



横尾交番

福山東警察署 084-927-0110



令和7年秋の全国交通安全運動の実施

運動期間：令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

歩行者の方へ

道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。

夕暮れ以降、散歩などで外出する際には、明るい目立つ衣服を心がけて、反射材用品を着用するほか、LEDライトを携行するなど、ドライバーから気付いてもらえるよう工夫しましょう。



運転者の方へ

酒気を帯びているときは運転してはいけません。お酒を飲んだのが前夜であっても、翌朝の運転時までアルコールの影響を受けることがあることに注意しましょう。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。

スマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあります。運転中のスマートフォン等の使用は、交通事故を招く原因になるため絶対にやめましょう。

110番通報の適正利用～本当に必要な人のために～



- 広島県の令和6年中の110番通報件数は約27万件で、約2分に1回の通報が入っており、そのうち約3割が、いたずら、間違い、電話番号案内、相談窓口案内などの緊急を要しない通報でした。
- 緊急の事件・事故は迷わずに110番緊急ダイヤル、緊急を要しない相談等は、各警察署等に直接ご連絡していただくか、警察本部に開設している各種相談窓口をご利用ください。
- **いたずらは絶対にしないでください。**
真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど、業務の妨害になります。悪質ないたずらは、検挙されることがあります。
- 運転をしながらの電話は、法律で禁止されています。
110番通報する際は、安全な場所に車を停めてから通報してください。



本当に必要な人のために、みんなで正しく使い分けましょう！